

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公表番号】特表2012-504163(P2012-504163A)

【公表日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2012-007

【出願番号】特願2011-530087(P2011-530087)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/445 (2006.01)

A 6 1 K 9/70 (2006.01)

A 6 1 K 47/10 (2006.01)

A 6 1 K 47/32 (2006.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

A 6 1 K 47/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/445

A 6 1 K 9/70 4 0 1

A 6 1 K 47/10

A 6 1 K 47/32

A 6 1 P 25/28

A 6 1 K 47/34

【手続補正書】

【提出日】平成24年1月30日(2012.1.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドネペジル活性剤層を含む持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物であって、該組成物が対象に局所的に適用された場合にドネペジル活性剤の治療的有効量の該対象への数日間にわたる送達を提供するように該ドネペジル活性剤層が製剤化された組成物。

【請求項2】

該ドネペジル活性剤層が：

- (a) 該ドネペジル活性剤；
- (b) 経皮吸収促進剤；および
- (c) 感圧接着剤

を含む、請求項1記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項3】

該ドネペジル活性剤層が50～200μmの範囲の厚さを有する、請求項1記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項4】

該組成物が対象に局所的に適用された場合にドネペジル活性剤の治療的有効量の該対象への7日間以上にわたる送達を提供するように該組成物が製剤化された、請求項1記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項5】

該ドネペジル活性剤層がドネペジル活性剤を10%～25%(w/w)の範囲の量にて

含む、請求項 1 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 6】

該ドネペジル活性剤がドネペジル遊離塩基である、請求項 5 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 7】

該ドネペジル活性剤層が固体および不溶解ドネペジル活性剤を含まない、請求項 1 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 8】

該経皮吸収促進剤がポリオキシエーテルアルコール (polyoxyether alcohol) である、請求項 2 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 9】

該ポリオキシエーテルアルコールが、式：



[式中：

mは8～18の範囲の整数であり；かつ

nは2～23の範囲の整数である]

によって記載される、請求項 8 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 10】

該経皮吸収促進剤がラウレス-4である、請求項 9 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 11】

該経皮吸収促進剤がラウレス-23である、請求項 9 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 12】

該感圧接着剤がアクリルポリマーを含む、請求項 2 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 13】

該アクリルポリマーがアクリレートコポリマーである、請求項 12 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 14】

該アクリルポリマーがカルボン酸官能基を含む、請求項 13 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 15】

該感圧接着剤がDUR-O-TAK 87-2852(登録商標)感圧接着剤と実質的に同一または同一である、請求項 14 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 16】

1.5 μg/cm²/hr以上の該ドネペジル活性剤の皮膚浸透速度を提供するように該組成物が製剤化されている、請求項 1 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 17】

2.5 μg/cm²/hr以上の該ドネペジル活性剤の皮膚浸透速度を提供するように該組成物が製剤化されている、請求項 16 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 18】

該組成物がバッキング層をさらに含む、請求項 1 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 19】

該組成物が剥離ライナーをさらに含む、請求項 1 記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物。

【請求項 20】

請求項 1～19 のいずれかに記載の持続送達経皮ドネペジル活性剤組成物；および接着性オーバーレイ

を含むキット。